

多摩六都科学館の緑地等整備保全方針のゾーニングの考え方

Aゾーン

基本的に樹木を残存させるエリアとする。ただし、樹形の悪いもの、傾いているもの、外来種である場合は伐採する。

剪定は、すかし剪定を行い、枝が込み合っている箇所は、日当たりの悪い枝、成長の悪い枝を剪定し、残った日当たりのいい枝の健全性を保つ。樹形が建物側や駐車場側に広がり過ぎないように、細い枝の先端を詰める。針葉樹は風や雪で折れやすいので伐採する。

Bゾーン

高木はすべて伐採し、2～3年かけて草地化する。その間、要所に現在の樹木の実生の苗を植樹する他は、自然に生えてくる草木を育てていく。

下草刈りは、笹や丈の高い草が優占することを抑えるために行い、実生の樹木を刈らないよう、手刈りで、刈り残しができるようにするなど、植物の状況を見ながら調整する。

5～6年ほど経って、木本がある程度繁茂してきたら、ゾーンを複数のエリアに区切り、順番に木本を刈って、草地に戻す。間伐や択伐は林床相対照度を上げる効果がすぐに薄れてしまうので、小面積の皆伐が望ましい。ゾーンを第1から第4エリアに区切り、12年サイクルで伐採と育成を繰り返すため、ある年に第1エリアを伐採し、3年後は第2エリア、6年後は第3エリアと回していく。そうすると、ゾーン内には草地から12年生の樹木林までの多様な環境が存在し、草地の虫、樹木の虫、日向の草、林床の草と多様な生物が存在するようになる。

休憩室前の景観的配慮、日照の緩和のため5mほどの中高木（成長しても樹高15m程度までの樹種）を植栽する（イロハモミジ、オオモミジ等）。休憩室からカフェロクト前にかけても樹木を残すが、高木にならない木、成長の遅い木、傘型の樹形のものを選び、高い位置の目線はさえぎり、枝下からは雑木林がみえるようにする。竹やササがはびこっている部分は整理する。

広い歩道を車道側に設置する一方、草地・自然林内のフットパスを通して、科学館にアプローチする動線も確保する。また、畑地の方の実生のコナラ・クヌギの植樹用の苗木を育てる圃場を作り、半年～1年後に植樹する。

Cゾーン

毎年刈って常に草地（バッタエリア）にする他、苗木の畑などに活用する。

Dゾーン

木陰を作るために高木を配置し、鑑賞用に中低木を高木の間や外縁に配置するなど、立体的な植栽とする。現在のアキニレを適宜、伐採して計画的に植え替える。